

船橋市 3 歳未満児幼稚園定期預かり事業 申込みに関する確認事項

船橋市 3 歳未満児幼稚園定期預かり事業の利用申込みに当たり、以下の確認事項をよくお読みのうえ、各項目のチェック欄に☑しご署名いただき、幼稚園あてに利用申請書と併せてご提出ください。

確認事項	チェック欄
利用申請を受けた幼稚園及び船橋市保育入園課において、申請児童及び保護者の情報を共有することに同意します。	☐
幼稚園への利用申請書の提出とは別に、船橋市保育入園課あてに以下の書類を提出します。 ①船橋市教育・保育給付認定申請書（3歳未満児幼稚園定期預かり事業利用希望者用） ②マイナンバー確認書類（マイナンバーカード等） ③保育を必要とする事由を確認するための書類（就労証明書等） ④該当する場合のみ必要となる書類	☐
申込締切日までに実施園と市に書類の提出が必要です。 申込締切日までに一方にしか提出がない場合は、利用申込みをしたことにはなりません。	☐
船橋市保育入園課あてに上記の書類が提出されていない場合など、必要に応じて船橋市保育入園課から保護者あてに電話をすることがあります。	☐

【利用申請児童】 氏名： 生年月日：

【保護者署名欄】 同意年月日： 年 月 日

住所：

氏名（署名）：